

記 者 発 表				
月 日（曜）	担当部課 （班名）	電話番号	発表者 （担当班長等）	その他 配布先
5 / 16（金）	まちづくり部 公営住宅管理課 （管理班）	078-230-8459 内線 4898	公営住宅管理課長 勝本 勲 （井上 雅之）	——

県営住宅における子育て向け支援について（5月募集分）

I 子育てしやすい県営住宅

1 グレードアップ改修住宅に係る入居者募集

(1) グレードアップ改修住宅について

ア 子育てしやすい住環境を確保するため、間取りの変更や水回り設備の更新などのリフォームをしている。

イ 応募できるのは、次の①②のいずれかに該当する世帯

①新婚世帯（合計年齢 80 歳未満で婚姻成立後 2 年以内の夫婦（婚約・内縁関係含む））

②子育て世帯（18 歳未満の扶養親族がいる世帯）

(2) 5月募集住宅

住宅名	部屋番号	住所	内覧日時	
南芦屋浜高層	3-202	芦屋市陽光町	—	E
南芦屋浜高層	3-807	芦屋市陽光町	5/23 10:30～12:00 (22 日 17 時までに要予約)	E
宝塚切畑	7-308	宝塚市山手台西	5/20 10:30～12:00 (19 日 17 時までに要予約)	F
猪名川白金鉄筋	3-204	猪名川町白金	—	F

※ 定期借家住宅として原則 10 年間に限り入居可能（世帯の状況により延長可）

※ 内覧の詳細は、下記 2 の各管理事務所（A から G まで）にお問い合わせください。

※ 要予約と記載している部屋は、希望者が予約しないと内覧を実施しないため、希望者は必ず各管理事務所にご連絡ください。

T C 神鋼不動産サービスの内覧は、希望者と管理事務所との調整により実施日を決定します。

(3) 募集期間 令和 7 年 5 月 23 日（金）～ 5 月 29 日（木）（郵送受付）

抽 選 日 令和 7 年 6 月 11 日（水）

2 お問い合わせ先

(1) T C 神鋼不動産サービス（株）

A：神戸管理事務所（神戸市、ただし西区を除く） 078-647-9201

神戸市長田区二葉町 5-1-32 新長田合同庁舎 7 階

B：西区・明舞管理事務所（神戸市西区、明舞地区） 078-915-1091

明石市松が丘 2-3-27 松が丘ビル 1 階

C：明石管理事務所（明石市、稲美町、播磨町） 078-913-7766

明石市樽屋町 8-27 NTT 西日本明石ビル 1 階

D：加古川管理事務所（加古川市、高砂市） 079-427-2025

加古川市加古川町篠原町 9-1 OKビル 4 階

(2) (株) 東急コミュニティー

E：阪神南管理センター（尼崎市、西宮市、芦屋市） 0798-23-1090

西宮市六湛寺町 14-5 ハイス西宮ビル 4 階

F：阪神北管理センター（伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町） 0797-83-6401

宝塚市栄町1丁目6-1 花のみち1番館301号室
(3) (株)兵庫県公社住宅サービス
G: 姫路事務所(姫路市、神河町、市川町、福崎町)
姫路市東延末2丁目154-2 さくらケース姫路ビル4階

079-286-9701

II 入居しやすい県営住宅

1 新婚・子育て等の優先枠

これから結婚・子育てをする県内に居住する若者・Z世代を対象に暮らしやすい住まい・住環境の確保を図るため、県営住宅に入居できるよう優先枠を設定する。

(1) 優先枠数(全体)

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
設定戸数	4 (2)	12	1	53	70 (2)

※ 「若者」は夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯、「母子・父子」は配偶者がいない20歳未満の子を扶養する世帯、「多子」は18歳未満の扶養親族が3人以上いる世帯、「新婚・子育て」は夫婦の合計年齢が80歳未満で婚姻後2年以内の世帯又は18才未満の扶養親族がいる世帯

※ () 内の数字は、奨学金(日本学生支援機構奨学金)返済者優先枠数(内数)

(2) 優先枠数(管理事務所別)

優先枠	若年	母子・父子	多子	新婚・子育て	計
神戸	0	2	0	8	10
阪神南	1	1	0	8	10
西区・明舞	0	2	0	7	9
阪神北	1	2	1	8	12
明石	0	1	0	6	7
加古川	1	2	0	8	11
姫路	1	2	0	8	11
計	4	12	1	53	70

2 新婚・子育て世帯に対する敷金免除

新婚・子育て世帯は家賃3か月分を免除(免除申請書の提出が必要)